

## 平成30年7月定例農業委員会議事録

開会 7月25日(水) 午前9時

(欠席委員)塚崎委員、近藤(元)委員、萩野委員、光岡委員

(事務局出席者)原田事務局長、深津事務局次長、富田主幹、鈴木副主幹、  
酒井主任主査、山口主事、川野主事

(傍聴人) 0名

議長：それでは、ただいまから7月農業委員会定例会議を開催します。

本日は、農業委員の塚崎委員、近藤元壽委員、萩野委員、農地利用最適化推進委員の光岡委員から欠席をする旨の届け出を受けております。現在の出席委員は農業委員が9名、農地利用最適化推進委員が8名です。

議事に入る前に、本日の議事録署名の委員を指名します。

6番、野々山久照委員、7番、伊藤健二委員、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議長：議案第13号、農地法第4条の規定による許可申請2件について、事務局から説明を受けます。

### 【議案第13号、農地法第4条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：それでは、ただいま事務局から説明がありました番号1、打越の件につきまして、地元の近藤委員から御意見を申し上げます。

近藤(雅)委員：申請地の南側に田があり、農業法人が耕作しています。その方に聞き取りを行ったところ、申請地の西側に農道があるのですが、道幅が狭く、頻繁に農業用機械が通りますので、工事される場合は、申請地の中に資材や車をとめていただくと農作業がやりやすいという意見がございます。

質問ですが、サカキをつくられるということで、地面から太陽光パネルまでの高さはどのくらいあるのか、伺いたいと思います。以上です。

事務局：失礼します。パネル高につきましては、作業の効率も考えて、2メートル以上確保してくださいという基準がございます。今回につきましては、日陰が適している作物になりますので、パネル高2メートルで行い、遮光ネット等を活用して、当面は日が当たらないような環境下での植えつけを計画されてみえるということを取りました。

また、先ほど委員から意見がございました工事中のことにつきまして、事務局から伝えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

(質問、意見等なし)

議長：それでは、ほかに御意見がないようでありますので、番号1について採決をとります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議長：ありがとうございます。賛成多数により、番号1について適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議長：続きまして、番号2、福谷の件につきまして、地元の林委員から御意見を申し上げます。

林委員：はい。この案件につきましては、先ほど事務局から説明がありましたが、3月に農振除外で審議をされております。申請者につきましては、養鶏と野菜等を作付し、専業で農業に従事しております。今回の農家住宅の建設につきましては、場所的に付近の農地への影響も少なく、農業効率を上げるための申請であると思っておりますので、やむを得ないと思っております。以上です。

議長：はい、ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：それでは、御意見等がないようでありますので、番号2について採決をとります。

番号2について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：はい、ありがとうございます。全員賛成により、番号2について適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第13号 賛成2件》

議 長：続きまして、議案第14号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。

【議案第14号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：それでは、ただいま事務局から説明がありました番号1、新屋の件につきまして、地元の原田委員から御意見をお願いします。

原田委員：現地確認を7月18日に行いまして、保全管理はされていますので、問題ないと思います。また、受人が、現在事業を行う上で、ピーク時には駐車場と道路が来客者の車両でいっぱいになり、困っているということを周りから聞いていますので、今回の申請はいいことだと思っています。以上です。

議 長：ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

林委員：説明の中で、申請の必要性が少しわかりづらいので、現在の駐車場の台数、ピーク時の台数を説明や資料に入れていただくとわかりやすいと思いますので、お願いしたいと思います。

事務局：今後、申請理由につきましては、できるだけわかりやすい資料を心がけたいと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほどの説明に補足しますと、現在は業務車両2台と従業員車両9台、あと来客用車両が10台、合わせて21台分を既存の駐車場としてお持ちです。来客数としては、ピーク時に20名ほどの来客が現在あるということで、不足している状況を解消していくために隣接地で8台分を確保するというのが今回の申請理由でございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

議 長：ほかにございませんか。

(質問、意見等なし)

議 長：それでは、ほかに意見がないようでありますので、番号1について採

決をとります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：ありがとうございます。全員賛成により、番号1について適当であると意見を付し、県に対し進達することにしました。

議長：続きまして、番号2、新屋の件につきまして、同じく、地元の原田委員から御意見ををお願いします。

原田委員：はい。こちらの案件につきましても、現地確認7月18日に行いました。渡人の2名の方は了解をされているということです。また、事務局からの説明どおり、今回は一時転用ということですので、やむを得ないと思います。以上です。

議長：ありがとうございます。ただいま、地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：それでは、意見がないようでありますので、番号2について採決をとります。

番号2について、県に対して進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議長：賛成多数により、番号2について適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議長：続きまして、番号3、福田の件につきまして、地元の酒井委員から御意見ををお願いします。

酒井委員：この件は、3月の農振除外で審議いただきまして、承認いただいている件です。個人病院の計画で、夫婦で医者をされている方が、現在名古屋で勤務医をされており、今回、新たに開業するというので、病院を

建てるという申請をされております。

立地は県道と市道の交差点の角であり、特に問題もないと思います。排水等は、先月の地元の評議委員会でも協議されましたが、承認されて、問題ないという意見を受けております。地元でも歓迎されている案件ですので、特に問題ないと思います。よろしく申し上げます。

議長：はい、ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：それでは、御意見等がないようでありますので、番号3について採決をとります。

番号3について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：はい、ありがとうございます。全員賛成により、番号3について適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議長：続きまして、番号4、福田の件につきまして、同じく地元の酒井委員から御意見をお願いします。

酒井委員：先ほどの案件と一体開発で行われるものであるため、問題ないと思います。よろしく申し上げます。

議長：はい、ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：それでは、意見等がないようでありますので、番号4について採決をとります。

番号4について、県に対して進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員の挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：はい、ありがとうございます。全員賛成により、番号4について適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして、番号5、明知上の件につきまして、地元の深谷委員から御意見を申し上げます。

深谷(明)委員：3月に一度審議した案件ですが、受人に事業の説明会までしてもらい、近隣住民の方々も了解しています。一部、排水に対して不安がありました。分離槽及び貯留施設を設けていただけるということでしたので、申請については、何も影響ないと思います。1つ受人にお願いしたいこととしましては、昨年計画が出てきて、計画から半年が経ち、申請地の草が伸びた状態となっています。渡人には管理が難しいと思うので、受人の方に早急に対応していただけないかを1度確認してほしいと思います。

議 長：事務局に補足ありますか。

事務局：今、深谷委員から御意見いただいた件につきましては、事業者等に改善のほうを図っていただくよう、こちらから申し伝えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議 長：ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

野々山委員：車の駐車場ということで、油分の排水が心配です。この図面の右側に田んぼがあり、その奥に河川があると思いますが、川への排水についての影響等を考えておられるのかというのが、確認したいです。

事務局：別にお配りした、A4の横向き資料で、右上のほうに補足資料5-5、土地利用計画図というのを、本日、机に配付させていただきましたので、こちらの資料を使って御説明させていただきたいと思っております。こちらの中央に①と書いてありますが、こちらが油水分離槽です。車が多く駐車されるものですから、御懸念いただいているような、油等、そういったものが発生するのではないかという心配がありますので、十分配慮し、一旦、油水分離槽に集水します。その①番の上に黒丸があるのですが、そのさらに上部、②と書いてあるところが、次に水が流入するところになります。こちらのほうに集水柵を設置していただきまして、その後、③の地下貯留施設でため置くような施設を地下に設けます。その地下で貯留した雨水を一度に流さず、オリフィス柵という徐々に流す特殊な柵を設けて、一度に既設の排水路に水が流れないようにしています。また、南側の点線部分の地下に既設の、農業用

の排水路があり、こちらに流入します。そして右側の④と書いてある箇所が通常見なれたような上があいている農業用の排水路になります。こういった順路で水が集水して、油水を分離し、制限を加えるような策を講じて排水路に流すという計画をいただいております。以上でございます。

野々山委員：先ほど、駐車場の水は全部この油水分離槽に入るといような説明だったと思うのですが、地下貯留施設の右側にある側溝の水は、②の集水桝に直接入りますよね。そうすると、貯留施設に行って、油水分離槽を経由しないと思うのですが、それでいいのですか。

事務局：今、野々山委員から御指摘があった件について、こちらも確認をさせていただいたかったものですから、業者側に排水経路の拡大図を要求しまして、再度確認したところ、この②のますにつきましては、二層式になっており、この上部から出てくる側溝の水に対しては、②番に流入しない策を講じるというところで回答をいただきました。ですので、あくまでも舗装面の表層に生ずる雨水については、全部油水分離槽を経由致します。

野々山委員：ということは、多少ここの図面が変わることですか。この図面では②の桝から①の油水分離槽に行くルートが表示されていないと思いました。

油が周りに流れると、やはり後処理が大変だと思いますので、この油が、この区域の中から漏れない対策だけ、しっかり確認できるようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局：断面図等も取り寄せまして、再度確認をして、強くこちらからも伝えたいと思います。よろしくお願いします。

議長：ほかにございませんか。

(質問、意見等なし)

議長：それでは、ほかにはないようでありますので、番号5について採決をとります。

番号5について、県に対して進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員の挙手をお願いします。

(賛成多数)

議長：賛成多数により、番号5について適当であると意見を付し、県に対し

進達することとしました。

議 長：続きまして、番号6、明知上の件につきまして、地元の深谷委員から御意見を申し上げます。

深谷(明)委員：これも3月に農振除外で審議しました案件になります、渡人がもともと受人の関係者ということで、渡人、受人ともに了解ができているとのことです。現在、五、六台しか車両を停める場所がないので、行事の際には、路上駐車をしているような状態だったので、今回の申請はやむを得ないと思います。

奥の農地はそのままということで、受人が耕作するというような話でしたが、そこは大丈夫ですか。

事務局：失礼します。その件に関しましては、農振除外の際につきましても御指摘いただいたと記憶しております。

受人に再度確認をさせていただきまして、所有権はそのままにして、関係者で手伝いをしながら、畑として耕作を継続していくという形態を図っていくという確認をさせていただきました。

議 長：ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：それでは、御意見等がないようでありますので、番号6について採決をとります。

番号6について、県に対して進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員の挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：はい、ありがとうございます。全員賛成により、番号6について適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして、番号7、高嶺の件につきまして、事務局から御意見を申し上げます。

事務局：失礼します。本日、高嶺の光岡委員が欠席ですので、昨日、電話で伺った御意見を代弁させていただきます。

こちらの案件につきましては、補足資料をごらんください。申請地と



書いてある囲んだ箇所が今回の申請地となり、この道路を挟んだ西側が本家の位置になります。この申請地につきましては、従来、カーポートを設置されていまして、駐車場として利用されていたので、始末書をいただいております。

なお、集落に近接しているものですから、排水等、特段は地域的には問題ございませんということで回答をいただいておりますので、代って報告させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

議 長：はい。ただいま事務局から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：それでは、意見等がないようでありますので、番号7について採決をとります。

番号7について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員の挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：はい、ありがとうございます。全員賛成により、番号7について適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第14号 賛成7件》

議 長：続きまして、議案第15号、相続税の納税猶予に係る証明願について、事務局から説明を求めます。

【議案第15号、相続税の納税猶予に係る証明願について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：はい。ただいま事務局から説明がありました番号1、萌生の件につきまして、地元の小河委員から御意見を申し上げます。

小河委員：はい。仲田に田んぼが2カ所ありますが、これは稲を栽培されていまして、適切に農地として利用されていると思ひます。

次に鳥居前とあざみの農地につきましては、柿を栽培されていまして、下草も刈ってありますので、適正に管理されていると思ひます。

それと、もう1カ所、三角形の畑が1カ所ありますが、ここは野菜を

栽培されていて、農地として適正に管理されていると判断しました。  
以上です。

議長：ただいま地元委員から説明がありましたけれども、御意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：それでは、御意見等がないようでありますので、採決に移ります。番号1について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：はい、ありがとうございます。全員賛成により、番号1については証明書を発行することとします。

《採決結果：議案第15号 全員賛成1件》

議長：続きまして、議案第16号、農用地利用集積計画の決定について、事務局から説明を求めます。

**【議案第16号、農用地利用集積計画の決定について】**

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：はい。ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：それでは、御意見等がないようでありますので、採決に移ります。本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：はい、全員賛成により、決定することとします。

《採決結果：議案第16号 全員賛成1件》

議長：続きまして、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

ア 平成30年6月分農地転用届出の受理状況について

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：それでは、以上で予定していました議事等は全て終了いたしました。これを持ちまして議長の職を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長：続きまして、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局：はい、どうもありがとうございました。

それでは、農地利用最適化推進会議を行いますので、事務局から説明させていただきます。

- 1 用途変更の今後の対応等について
- 2 農福連系事業の市内における事業展開について
- 3 視察研修について
- 4 農地利用状況調査について
- 5 昨年度農地利用状況調査結果の判定について

事務局：ただいま説明させていただきましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

事務局：それでは、以上を持ちまして、7月の定例農業委員会並びに農地利用最適化推進会議を終了させていただきます。一同御起立をお願いします。一同礼。

(閉会午前10時15分)